平成29年度 第6回定例(9月)教育委員会議　会議録

平成29年度第6回定例教育委員会議が、平成29年9月28日(木)午後1時55分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第1 開　会　　午後1時55分開会

第2 教育長挨拶

第3 平成29年度第5回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・承認

第4 教育長活動報告(別紙資料)

第5 報告事項

報告1　第3回定例議会（9月）の結果について
1）体育施設等条例の一部を改正する条例の制定について(原案どおり可決)　・・・了承
2）平成29年度猿払村一般会計補正予算（教育委員会関係）について
(原案どおり可決)　・・・・・了承
3）一般質問について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
報告2　教育委員会職員人事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
9月30日付退職　給食センター庶務係兼業務係　佐藤 栄治
10月 1日付異動　消防支署警防係→給食センター庶務係兼業務係　大橋昭嗣
報告3　全国学力学習状況調査の結果及び公表について・・・・・・・・・・・了承
報告4　教育委員会所管施設における不審者の発生について・・・・・・・・・了承
報告5　教職員の研修について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

第6 活動計画 平成29年9月28日(金)～10月30日(月)までについて ・・・・・・了承

第7 協議事項

協議第1号　教育委員（及び教育委員会）学校訪問について（日程協議）　・・了承
協議第2号　平成29年度猿払村表彰式（教育委員会表彰）について　・・・・・了承
協議第3号　次回教育委員会議の開催について ・・・・・・・・・・・・・・・了承

第8 その他

浅茅野小学校100周年記念祝賀会　10/1（日）12：30～　送迎対応確認　・・・・了承

第9 閉　会

午後3時50分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第６回定例(９月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤本　霞
	委員	宮川　哲
	委員	玉田　將
	教育長	眞坂潤一
〔欠席委員〕	委員	川谷常夫
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	小俣孝範
	給食センター所長	西口亮一

○阿部教育次長：すいません。今日は川谷さん欠席で御報告いただいておりますので、時間前なんですが始めてもよろしいでしょうか。
○各委員　　：はい
○阿部教育次長：はい。それでは皆様ご苦労様です。平成２９年第６回猿払村教育委員会議を開催したいと思います。それでは、まず最初に、教育長によりご挨拶申し上げます。
○眞坂教育長　：ご苦労様です。９月に入りまして、幾分こう天候のいい日が続いていたのですけれども、台風が来たり、先ほどのお話じゃないですけれども、浜関係、それから酪農関係でも大変天候に影響されたひと月だったなと思っております。９月末という事で、一年のうちの半分が過ぎたということで我々事務屋にとっても年度のまとめの時期ということでありますし、来年度の準備も始めなきゃいけない時期にもなりました。１０月から、いよいよ教職員の人事も動き始めます。そういった準備を進めているところですけれども、これからまた２９年度まだ半分ありますけれども、皆さんからの様々なご意見をいただきながら教育行政を執行して参りたいと考えております。今日も議題が盛りだくさんでございますので、あとは次長のほうから詳しく説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
○阿部教育次長：はい。それでは続きまして平成２９年度第５回会議の議事録の承認です。先日郵送でお配りしておりますので、中身の方はご確認いだけているかと思います。問題なければ、これから署名をいただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。
○各委員　　：はい。
○阿部教育次長：じゃあ、その場でお待ちください。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、４番目。活動報告、教育長より行います。
○眞坂教育長　：はい。それでは資料１、８月の２５日から９月２８日まで、本日までの活動報告ということで、簡単に端折って説明させていただきます。８月に入りまして村の職員採用面接試験が何回か実施されております。10月１日からオープンします楽楽心（ららはーと）で働く職員の方、それから来年の４月から採用予定の村の職員を合わせて面接を実施しております。あとは８月の２６日にはコミュニティスクール研修会が旭川市で開催されておりまして、これに次長と瀬戸係長、それから拓心中学校の吉田校長先生、浅茅野小学校の山崎校長先生にも出席をいただいてコミニュティスクールの関係について来年度から拓中、その翌年には小学校と言う、私の方針を受けて、会議に出席をいただいております。それから２９日には例年実施しておりますけれども、小学生を対象とした中央芸術学校公演今年は「劇団野ばら」の演劇を観ていただきました。村内の小学生１６０名位、それか

ら教職員ということで、鬼小を会場でたいへん楽しい内容で子供たちも楽しんでいたようです。それから８月３０日には礼文町で教育委員の研修会がありました。委員さんからは川谷さんと宮川さんと私、３人で出席しております。大変盛大な歓迎を受けて、２日目は礼文の色々なところを見させていただいて、結構楽しい思いをして参りました。それから８月３０日、ちょうど礼文に行っている最中に、次長の方で対応していただいたのが北朝鮮のミサイル関係でＪアラートが発令されて対応について、教育委員会と学校との校長との協議をこの日に行っております。発令になる時間帯で子供たちの動きが違うものですから、登校前登校中、それから学校にいる間そういう色んなパターンを考えた中での協議を進めたということです。それから３０日の２時から、文科省の事業を受けまして、東京フィルハーモニーオーケストラの公演が拓心中学校で開催されております。児童生徒２４０名教員３０名それから一般の聴衆の方も含めて大変素晴らしい内容だったようです。非常に聴けなかったのが残念なのですけれども、非常にいい内容だったと聞いております。それから３１日には、児童生徒サポート会議ということで様々な問題を抱える児童生徒についての打合せ会議を学校と教育委員会、それから保健福祉保育所の部門の職員が集まりまして、会議を開催しております。それから９月２日、３日と利尻富士町で管内の市町村野球大会が開催されました。残念ながら、猿払村のチームは漁師の方を主体としているため、行く前から時化が予想された関係があり、急遽キャンセルをして参加はしませんでした。大会自体は二日間で実施されております。それから土曜日３時からは、子育て講演会ということで、今年は水谷修さん、夜回り先生ということで、交流センターを会場にだいたい150名位の方が聞きに来てくださいました。これは連合ＰＴＡの研究大会と、子育て講演会とあわせた事業ということで、保育所、小学校中学校のＰＴＡも含めての参加で、大変いいお話で皆さん飽きずに聞いておられたかなと思っております。８月の末に、藤本委員にも出席いただいたのですけれど、スクールカウンセラーをお願いしておりました古川碧さんがお亡くなりになりました。８月２９日でした。そのお通夜が９月２日に稚内市で行われて、教育委員さんの互助会からも香典とお花をあげさせていただきました。私と次長、それから瀬戸係長と出席をしてまいりました。最後まで村の子ども達のことを最後まで一生懸命考えてくださって、心配してくださっていた先生ですので、大変残念だったのですけれども、やっぱり病気には勝てなかったかなと思っております。先生がこういろいろお話聞いてくれたり、いろいろアドバイスをしてくれた拓中の３年生の女の子については、なかなか学校へ来られない状況から図書室だとか楽遊館に通っていたりしたのですけれども、修学旅行に行きたいという本人の目標ができた関係で、その頃の前から学校にも少しずつ通えるようになりましたし、修学旅行にも行ってきております。で、修学旅行から帰ってきてからは、普通に教室で勉強しています。そういう意味では、大変よかったかなというふうに思っています。それから９月５日の日には、学校と地域をつなぐコーディネーター養成研修会、これもコミュニティスクールの関係なのですけれども、学校と地域をつなぐコーディネーターを目指す方のための研修会という事で、こちらの方にも次長と拓中の校長先生と出席をしております。それから９月６日から、前にお話ししましたけれども、鬼小で教員同士の事件があったというで、ご説明をしておりますが、当事者男性の教諭の方についてこの部屋の向かいにあります行政資料室というところで学校に行かずに、そこで研修をしております。９月６日から始まりました。８時半から５時１５分の間、ずっと教育の関係の、新しい今教育課程が施行されましたので、それの分析ですとか授業形態の変化だとか、そういうのを、いま一生懸命資料の作成作業を行っているところでございます。それから９月９日、土曜日には南宗谷の中体連の球技大会がスポーツセンターを会場に行われております。本村でやったのはバドミントン競技で団体個人戦、ダブルス等で優勝したり、上位に入賞ということで拓中生が活躍しております。それから９月１１日からですけれども、教育大札幌校の学生３名がへき地学校実習ということで、浅茅野小学校に５日間の実習に来ております。複式の小さな学校での教育体験実習という、

３名とも女の子でしたけれども、一生懸命勉強していってくれたようです。それから１１日から１３日まで社会教育委員の全国大会が札幌市で開催されております。これには社会教育委員３名、それから事務局職員２名で出席をしております。それから次の頁に移ります。９月 13、14 と定例村議会が開催されておりまして、後ほど次長の方から説明があります。議案等が原案どおり可決されましたので、報告をさせていただきます。議会が終わってやれやれと思った時期にＪアラートがまた、９月１５日にけたたましく鳴りました。学校との協議も済んでいたんですけれども、発令とともに教育委員会の事務局職員は役場に集まってちょうどスクールバスが運行する時間帯にものすごく近かったものですから、そちらの関係の連絡ですとかあと給食の連絡、各学校への連絡調整を行って、２回目だったですけれども、またその後いろいろ皆さんからの意見を聞きながら反省もしたところですけれども、まだまだこれから、数多くありそうなので対応についてはきちっとやっていきたいというふうに思っているところです。それから 15 日、その日にバレーボールスポーツ少年団の女の子のチームですけれど、管内大会で残念ながら稚内のチームに負けて準優勝になりましたけれども、準優勝チームが出場権利のある旭川での全道大会の方に出場が決まったということで、その報告にこちらに来てくださいました。嬉しいことで、教育委員会としても何とか助成金等でお手伝いをしたいなというふうなところで、今準備をしているところです。それから、９月１９日ですけれども台風の関係で非常に強い風がきました。学校それから体育施設等に被害がなかったかどうかという確認をこの日の朝からしておりました。問題の、プールの屋根のシートが７列あるのですけど、４列裂けてしまいまして、ざっと５００万はくだらないんじゃないという被害を受けてしまいました。あと、鬼志別小学校も窓ガラスが１枚風で飛んできたものが当たって一部割れたという被害状況でございます。その他は大きな被害ということで報告はありませんでした。それから９月２２日つい先週ですけれども、宗谷管内の教育研究大会が稚内市で開催されております。この日、平日だったのですが村の小中学校全校を、臨時休校にしまして稚内市に教職員が全て集まって研究協議をしたと。総勢７００名の先生方、離島も含めて集まって会場に入りました。熱気でむんむんしているような状況でございました。研究授業の方もちらっと見てきましたけれども、非常に先生たちは真剣に研究授業のほうにも入っていたように感じてきております。それから２６日には村の交通安全推進協議会主催で交通安全大会がありまして、交通安全についての確認をしております。おかげさまで交通事故死ゼロ、今３６００日を超えております。来年の８月８日に４０００日という目標に向けて、また頑張りましょういうことで決意を新たにしているところでございました。それから昨日ですけれども、拓心中学校１年生の平松佑菜さんがピアノのコンクール、全国大会で優秀な成績を修められたということで宗谷教育局の局長さんからですね、「北の輝き」という表彰を昨日、中学校のほうで受けられました。ご本人とお母さん、そしてピアノを教えている先生ということで、来ていただいて教育局長さんと懇談をしております。近々きっと新聞にもその模様が掲載されると思います。で本日、教育委員会議ということでおよそ一か月分の報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：それでは続きまして５番目の報告事項に移りたいと思います。まず報告１、第３回定例議会９月の結果についてということで御報告させていただきます。資料は前回配付させていただきました、体育施設等条例の一部を改正する条例の制定についてと補正予算で村営球場のキュービクル小屋の外壁補修工事ということで既にお配りしているものですので、今回の配付については割愛させていただいております。どちらも先ほど教育長の挨拶にもありましたが、原案どおり可決ということで可決をいただいておりまして、体育施設の方につきましては、再来月１１月１日より開館時間、休館日を変更して実施をしてまいりたいと考えております。報告１の（３）の一般質問についてということで資料２をご覧いただきたいと思います。こちら渡辺議員さんより一般質問がありまして、１項目、ほかにもあったのですけどその中の１項目ということで、浜猿払小学校の関係の一般質問

をいただいております。で一般質問の関係する部分を抜き出した部分が上の方になります。それに対する答弁ということで、浜猿払小学校の今後の計画はどのようなものかということの質問だったのですが、教育長の方より答弁を行っております。基本的には予算をかけずに教室等を活用して郷土資料の展示を行ってまいりたいということの回答を行っております。作業についても、今年度から来年度に向けて何とか資料を見てもらえる形をなんとか構築していきたいということで答弁をしておりますので、ご報告とさせていただきたいと思います。報告２番に移りたいと思います。こちらのほう資料はありません。次第に記載している通りとなっております。９月３０日付、明日付ですけれども、給食センターの庶務係兼業務係　佐藤栄治さん、再任用で昨年から、給食配送のほうを担当していただいていたのですけれども、自己都合ということで今月いっぱいで退職ということになりました。そちらの欠員の補充という形になろうかと思うのですが、１０月１日付で、消防支署の警防係より大橋昭嗣主査が給食センターの方に異動ということで、佐藤栄治さんが行っていた業務を中心に今後大橋さんに行っていただくこととなっております。報告３に移りたいと思います。資料３をご覧いただきたいと思います。平成２９年度全国学力学習状況調査北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載ということで、こちらの資料の頭につけている資料につきましては、北海道教育委員会より４月に行われました学力テストの結果を公表することに市町村教育委員会として同意しますか、しませんかというものを求められた資料になっております。一応、この回答につきましては、こちらの教育委員会議の中でのご審議をいただいて、公表することに同意するという返事をしたいと、いうことで考えております。市町村別ですので、北海道の１７９市町村、小学校の平均正答率ですとか、そういったものが公表されることになろうかと思いますが、こちらについては、公表については避けられないであろうということで、校長会さんからも意見をいただいた中で、公表について同意するということで回答したいという事で考えております。１枚めくっていただくと、猿払村の結果、こちらの方はまだ分析をする前の全体の結果です。全国基準との対比、全道基準との対比ということでぱっと見た目では分かり難い結果にはなっているのですが、点線が二重になっているかと思いますが、内側の線がそれぞれ全国基準でそれとの比較、その下の北海道基準も同じく、点線の内側の線より実線が内側に入っていれば基準を下回っている、点線を超えていれば基準を超えているということで見ていただければよろしいかなと思います。こちらは国語と算数以外にも、それぞれの質問表との対比も含まれておりますので、若干ちょっとわかりづらい形になっておりますので公表する様式が完成しましたら、改めてまたご説明させていただきたいと思っております。小学校の次、中学校も載せているのですけれども、ちょっとページを進めていただいて、別添３と書かれている資料をご覧いただきたいと思います。ちょうど裏側になっているほう、こちらが公表する際のフォーマットという事で、こちらを猿払村版に作ったものを実際には公表する形を考えております。こちらは学力テストのまずそれぞれの国語、算数英、理とありますが、さらにそれぞれの分野ごとの正答率の、どの辺が平均を上回っていて、どの辺が平均を下回っているかということがわかる表を今準備している最中であります。その下には分析ということで、それから読み取れる猿払村の児童生徒の学力の傾向ということを文書化したものを作成して、そちらを公表ということで考えております。若干小学校調査と中学校調査の結果全体で見るとだいたい平均と近い結果になっているようには見えますが、そちらの方ですね公表する段階で更にちょっと分析を加えてそれぞれ学力の傾向を掴んだうえで公表ということで考えておりますし、その前にまた委員さんの方々にこういう結果ですということでお知らせできればよろしいかなと思っております。一番最後についているのが、昨年度実際に行った公表のデータです。同じような形で今年のものを作成してそして皆さんにお見せいただいた後に、公表ということで進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○眞坂教育長　：若干補足しますけれども、小学校の部分については、昨年と単純に比較したら、

昨年よりは若干相対的に上がっているというのがグラフを見ておわかりいただけるかなと思います。右側の方の点線に囲まれているグラフの三角、小さい三角が点線で結ばれておりますのが、これが２８年度の結果部分ですのでざっと見ても概ね28年度よりは29年度の数値の方が少し上回ったなというのがここでおわかりいただけるかと思います。教科で国語と算数、単純に教科で判断しますと、やっぱり国語に比べて、中学校では、数学の成績が若干低いなというのもおわかりいただけるのではないかなと思います。学校運営とありますのは学校の先生がアンケートに回答した内容だとかが集約されたものです。児童生徒についてもそのとおりです。子供たちが記した内容をまとめたというふうになっています。ですから、学校側が思っている部分と子どもが思っている部分とに違いがこの図形の違いから見ても明らかに違うところがあるなというのがわかるかなというふうに思います。北海道、最終的に北海道も全国平均を下回ってしまったのですけれども、その差は確実に狭まってきているという事です。猿払村の結果、今年の結果においても確かに算数や数学下回ってはいますが、もう２問正解数が増えれば平均を超します。その辺を含めて、今後は学校に特に弱い部分の指導をしていただくような授業体系にしてほしいという要望はしております。あと、掲載方法については、一番最後の方に２８年度分に掲載したデータがありますけれども分析の中での表現が例えば全国全道平均を下回っているという表現を道の分析では使っていたものですから、そういう下回る部分の表現ではなく、逆にこういう部分は全国全道を上回っているのですよと言う部分を載せていく方向で今内容を調整していくところでございます。それを踏まえて、結果の掲載について、この席で皆さんからの同意を得ましたら、道の方に報告を上げたいと思います。

○阿部教育次長：こちらの結果の同意というところですけれども、御理解いただけましたでしょうか。同意ということで進めてよろしいでしょうか。

○各委員　　：はい。

○阿部教育次長：同意しないということは、一切全道版の結果に猿払村は結果を載せないという事になるので、載せないとそれなりの理由を求めるという事になってはきますが、ここはもちろん個人が特定されるですとか、中学校は１校ですので、おのずと拓心中学校の結果にはなってしまいますが、なるべく学校や個人は特定されないような形にはなろうかと思います。

○宮川委員　　：個別でなければ大丈夫です。

○阿部教育次長：よろしいでしょうか。

○各委員　　：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは報告の４番資料４をご覧下さい。こちらも、Ｊアラートもそうだったのですけれども、前回の教育委員会議の後、結構いろんな動きがありまして、９月１日です。11時くらい、村営プールの営業中です。実は鬼志別小学校のプール授業の最中の出来事でした。女子更衣室内に不審者が侵入し更衣室内の着衣が荒らされるなどの形跡があるということが女子児童から何名か、１名ではなくて最終的に５名だったかと思います。報告を受けたときには、既にもう鬼志別小学校の児童生徒は学校に戻ってしまった後だったのですけれども、学校の方に行きまして、聞き取りをしてほしいということで、ちょうど５、６年生の授業だったのんですけれども、すべての子供たちに一人ずつおかしなことがなかったのか、ということを学校の先生から確認をいただいて、そのような形跡があるということで答えた子が１人ではなく５名いたということで、こちらはもう間違いないということですぐにプールのほうと警察に連絡しまして、警察も夕方５時ぐらいには稚内警察署の本署の方から刑事課の方がこられて現場検証等を行っております。この９月１日の午後は、起こったばかりの時間帯から、実は昼から知来別小学校と浅茅野小学校もプール授業がありましたが、事情をお話しして申し訳ないですけれども、授業を中止していただきたいということで、授業を中止し、プール自体を休館とさせていただきました。４日からは営業を再開していますが、やはり危険な状態といいますか、御存じだと思いますが、入り口がもうそのまま更衣室の入り口になってしまっている形状であります。当然入

り口を閉めてしまうと、出入りできないということになってしまいますので、どのようにしたらいいかということを悩んだのですけれども、正面の入り口を施錠しました。それで、管理人室側のほうからのみ入場できる形としまして、かなり不便だったかと思いますが、一応中に入って、服の状態のままプールがある空間に入って更衣室内に入って、着替えてそちらまた同じ出口の方から中に入るということで、かなりちょっと子供たちはプール授業が何校か残っていましたが、そういった形で対応させていただいて、９月１０日までプール営業を行って、終了とさせていただいております。その後は、犯人が捕まったという報告もないですけれども、その９月１日以降は巡回の強化ですとか警察には動いていただいて、再発防止には務めてもらったところです。当然、次年度のプール営業は、当然また夏が来ればありますが、やはりこのまま何もしないわけにはいかない、という思いではいますし屋根も破れたという報告もさせていただきましたが、来年じゃあすぐに更衣室を安全な形にということもなかなか出来ない部分もありますので、教育長と相談している中では監視カメラを付けたりですとか、まずできることをどんどんやって、安全確保と。まず、不審者に侵入されない状態を確保していきたいということで考えているところです。ただ、プールに限らず、不審者の状況はちらほら泥棒が入ったということも聞かれておりますので、物騒な状況にはあるので、それも含めて学校のほうには子どもたちの安全確保の方、お願いしているところです。こちらの方は実際に９月１日に発生後に、９月４日に保護者の方にお知らせする文書をそのまま同じものを資料としてお配りさせていただきました。Ｊアラートのほうもちょっと資料お付けすればよかったですね。ちょっと後でちょっとＪアラートの関係、一応このような対応しましたということで、後ほど学校の方に、児童生徒の安全確保のためのマニュアルを策定しまして、学校の方にお配りしておりますので、こちらも後ほど参考までに皆さんにもちょっとご覧いただきたいと思います。４番についてはよろしいでしょうか。

○各委員　　：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは報告の５番です。こちらも資料の方はありません。教職員の研修についてということで、先ほどの活動報告の中で教育長からお話しいただいた内容がすべてとなっております。７月の会議で事故の発生について御報告させていただいたところですけれども、鬼志別小学校の男性教諭が９月６日より、こちらの部屋の、廊下を挟んで向かいの部屋で今も黙々と一人で研修を行っております。教育長と校長先生の判断で鬼志別小学校には当面勤務させないということのお話し合いのもと、異動ですとか、宗谷教育局での研修という形を模索したのですけども、そちらは叶わなかったということで、しかしこの状態のまま鬼志別小学校に勤務はさせたくないということで、結果的にとった方策がこちらの場所の個室の中で研修をしてもらうということで６日から行っております。研修はただ中に入ってパソコンを見たり、本を読んだりという形ではなくて浅野校長先生からも課題をいただいて、先ほど教育長がお話ししたとおり、今新しい教育課程の教材づくりですとか、解説の資料作りということで、行っていただいております。一応いつまで実施するのかというところですけども、処分が出るまでと当面は考えております。処分の内容後、対応については形が変わるかもしれませんし、そのまま継続するかもしれませんし、一旦保護者の方にも北海道教育委員会の処分が出るまでの間猿払村教育委員会にて研修をするということで、保護者説明会も鬼志別小学校のほうで行っているところです。おそらく、来月の北海道教育委員会の方で会議が行われるように聞いておりますので、早ければ１０月中に処分はでるのかなというところではありますが、こちらの方はついこのあいだまで書類の提出をやり取りしている段階でありまして、実はまだ完全に提出しきれていないという状況です。こちらの方からは送っていますが、確認と修正を求められということで、ついこの間までやって、今ちょっと止まっている状況ですけれども、ほぼ資料は出し尽くした感じはありますが、そちらをもって１０月に開催されるであろう北海道教育委員会の教育委員会議の中で諮られると言うことで話を聞いているところです。こちらの方もよろしいでしょう

か。
○各委員　　：はい。
○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは７番、活動計画資料５ということで私からお話しさせていただきたいと思います。こちらもいつもよりかなり多い内容になっております。資料５をご覧下さい。９月２９日、明日から次回予定の１０月３０日までの予定を一覧にさせていただいております。主なだけ抽出して御報告させていただきます。明日９月２９日ですけれども、朝、辞令交付ということで、教育長室で退職辞令、佐藤栄治さんの退職辞令の交付を行いたいと考えております。で、９月３０日１０時から小規模多機能型居宅介護施設、楽楽心（ららはーと）の落成式ということで、新しい施設のオープンセレモニーが行われることとなっております。１０月１日は、この日は鬼志別小学校と浅茅野小学校でそれぞれ鬼志別小学校８時半、浅茅野小学校９時半からということで学芸会が開催されます。浅茅野小学校につきましては引き続き１２時半から１００周年記念祝賀会ということで開催されることとなっております。後ほどちょっと出席の移動の関係を確認させていただきたいと思っております。月曜日１０月２日ですけれども、８時３０分辞令交付ということで、先ほどの給食センターの大橋さんと、１０月１日に任期が変わるということで学校事務職員の井上さんと拓心中学校の補助教職員の五十嵐さんの辞令交付も行うこととなっております。で、１０月５日１２時半からですけれども、内灘猿払コラボ給食実施と、これは全学校という事で、及び遠隔画像交流、内灘町長、内灘町議会議員行政視察ということで１０月４日の日に内灘町の議員さん、ちょっと人数は忘れましたが、１０名程度。
○眞坂教育長　：議員は全部で１７人。
○阿部教育次長：１７人中、全員ではなかったと思いましが、議会の委員会だったように思います。議会議員さん、かなり確か多数、１０名以上の議員さんと川口内灘町長が行政視察に来られるということで、その２日目に当たりますが、この日１０月５日に内灘町と猿払村でお互いの両町村の地元の食材を活用した給食を児童生徒に提供することとなっております。その模様を映像で繋ぎまして、双方向、画面を通しながらにはなるのですけれども、お互いに、感想なども話しながら、遠隔にて給食の交流をしましょうということで計画しております。内灘町は西荒谷小学校の５年生と猿払村はちょうど鬼志別小学校の６年生の教室を画像で繋いで、そちらの様子を内灘町長と議員さんにも見ていただく予定となっております。同じ日ですけれども、１３時３０分から公立小中学校教職員人事推進会議以下、２つの会議が宗谷合同庁舎で行われまして、教育長が出席することとなっております。この人事推進会議を受けまして翌日１０月６日ですけれども、９時半からこの会議の資料等を議題としまして、臨時校長会議を開催する予定となっております。この日の夜は文化協会代表者会議ということで例年１１月に実施しております文化芸能発表祭の関係などを議題としました会議を行う予定となっております。１０月８日は、浜鬼志別小学校が８時４５分と知来別小学校が９時ということで学芸会が行われます。この日の１５時から新しい小規模多機能施設において村民音楽会ということで外山啓介さんというプロピアニストの方のピアノの演奏会を行うこととなっております。一応楽楽心（ららはーと）のオープン記念ということで、１００人分のチケットを用意しまして、まだ１００枚完売はしていませんが、今で８０何名、８３でしたか。８３名の整理券の配付が完了しているところで、残りわずかというところになっております。１０月１０日夜です。１８時３０分から体育施設利用者会議ということで、条例改正で休館日が変わって、月曜日の夜も使えることになりましたということで、そちらの説明等やそれを受けての１１月からの利用者毎の希望も聞いた中で調整を図りながら、この専用する曜日を調整する会議という形になろうかと思います。そういった会議を開催いたします。10月１１日にはスポーツ推進委員会議という事で、役場会議室で行う予定となっております。１０月１２と１３日、予定ということで書かせていただいておりますが、教育委員及び教育委員会学校訪問という事で後ほどちょっと詳しく御説明させていただきたいと思いますが、予定を入れさせていただいております。

１０月１７日は村民ホタテ配付作業、村内配付(予定)という事で漁協さんと役場の職員が毎年各自治会の班長さんのところに、ホタテを配付して班長さんから配ってもらうという年に一回行っていますが、その予定の日が１０月１７日となっております。時化でだいたい翌日、翌々日いうことになっていくパターンがほとんどですけれども、今年は１０月１７日を予定しているというところです。１０月２０日事前学校訪問、人事面接ということで、知来別小、最終が１０月２４日浜鬼小ということで、教育長が各学校を回りまして、異動の対象となっている先生方ですとか、校長先生、教頭先生と面談を行いまして、人事の関係についての学校訪問を行うこととなっております。１０月２２日は皆さんも報道で御存じかと思いますが、衆議院議員の総選挙の投票と開票が行われます。教育委員会の事務局職員も動員がかかっておりますので、投開票事務にあたる予定となっております。１０月２５日は就学時健康診断ということで、来年度入学の１年生、来年度の１年生の就学時における歯科の健診と内科の検診をそれぞれ診療所と国保病院で行うこととなっております。１０月２６日は教育長部会研修会という事で、教育長が札幌に出張のため不在となります。１０月２９日９時から、拓心中学校の学校祭が行われます。１０月３０日１４時からということで定例教育委員会議を予定という事で資料５の説明とさせていただきます。それで続いて８番の協議事項に移っていきたいと思います。１番、教育委員及び教育委員会学校訪問についてという事で先に活動計画の中で日程をちょっと触れてしまったところですけれども、実は先ほどの教育長の事前学校訪問人事面接の日程を学校のほうと調整させていただいて、決めさせていただきました。その前の週も実は可能ではありますが、ちょうどこの週はホタテ配付があったり、選挙の関係で期日前投票所に全員ではないのですが、１人ないし２人が投票所に日替わりで教育委員会職員もおそらく入ってくるということもありまして、１０月１２、１３日に実施をしたいということでご提案させていただきました。それでなかなか皆さん都合もあろうかと思います。どの学校に何日に行くっていうことはこれから決めようかと思いますが、できる範囲で都合をつけていただいて、御参加いただきたいということで考えております。教育委員会の事務局の職員も実は、学校訪問ということを昨年度から行っておりまして、教育委員さんと私ども事務局職員も一緒に訪問と。委員さんは春に１回やってはいますが、より授業参観を中心とした訪問を実施させていただきたいということで考えております。なかなかちょっと日程設定がこちらの一存だけでは決められないので、学校さんと人事面接の日を避けてということで考えまして、ちょうど小学校については学芸会が終了して、通常の授業の落ち着いた時期にも入っていると。拓心中学校については学校祭前ではありますけれども２週前ということもありますので訪問した際の参観する授業についても、行事の練習ではなくて通常の授業を行っている時間帯を目がけて訪問したいと考えているところです。恐らく今、日程の方ですねまだ、何時からどこ、何時からどこ、と決めておりませんので宜しければ、１２、１３でやらせていただきたいので、御了承いただけますかっていうところだけを確認させていただいて、出欠は後ほど全部の日程の参加でなくてもこの日だけでとかでも全然構いませんので教育委員会の職員は、この両日で学校の方を訪問したいと思っておりますので、委員さんには後ほど都合を確認させていただくということでどうでしょうか。よろしいですかね。

○各委員　　：わかりました。

○阿部教育次長：この両日どちらも居ないことが既に解っていますっていう方は３人の方でいらっしゃいますか？

○宮川委員　　：来月の予定はまだはわかりません。

○阿部教育次長：それでは後ほど確認ということでよろしいですか。本当は先月くらいに決められれば良かったのですけれども、ぎりぎりなってしまって本当に申し訳ありません。

○眞坂教育長　：構造改革特区の関係で村長東京行くけど、影響ありませんか？

○宮川委員　　：さっき副村長にあったら２、３日で３町村町村長だけで。あっちはなかなかまだ協議してまっていないようなので。紋別市は全部５市町の窓口になっているので、

なかなか意見がまとまらないって。3町村長でとりあえず行ってきますと。諦めたら半分中国人がいなくなってしまう。外国人の研修生受け入れ特区っていう特区があるんです。それが見直しされる。

○藤本委員　：特区でなくて、今度はどうやるのですか。

○宮川委員　：特区は廃止さ。変わるものはあるのだけれども、なかなか、それはハードルが高い。

○阿部教育次長：研修生の人数が半分になってしまうってことですね。

○宮川委員　：新法ができたから、それで対応しなさいと。

○阿部教育次長：半減しちゃうってことですね。

○藤本委員　：こういう過疎地でね、困りますね。

○宮川委員　：研修生は労働力ではないので。労働力不足での理由では駄目なんです。難しいところです。

○藤本委員　：加工場はロボットを導入しなければ駄目ですね。

○藤本委員　：小泉さんはどうなんでしょう。

○宮川委員　：それとも関係ないかもね。もう忘れているのかも。

○玉田議員　：ただやっぱりそういうのがなくなるって言うのは基幹産業としては大変ですね。

○宮川委員　：非常に大変です。海から物はちゃんと上がるでも処理できない。

○玉田委員　：オホーツク全部そうだもんね。

○宮川委員　：下手したら加工場に通っている人が半減するかもしれないから。何百人。

○阿部教育次長：それでは１２、１３ってことで。すいません、ご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

○各委員　：はい。

○阿部教育次長：確認の表、細かく時間設定とかしたものを後ほどお送りしたいと思いますので、そちらでまた回答いただきたいと思います。はい。続いて協議事項の２番ということで、平成２９年度猿払村表彰式ということで例年、文化の日に行っております、村の表彰式に合わせて教育員会表彰も実施しております。今年は金曜日の祝日１０時ということで交流センターの方で、例年通り予定をされています。本来ですと表彰者は当然教育委員会議で決定ということになろうかと思いますが、実は１０月１日でしたかね。教育委員会関係のスポーツですとか文化の関係の表彰者の推薦を提出して下さいということで、その後審査会ということで、社会教育委員会議の中でまず候補者の決定を行いまして、そして表彰者の決定ということで教育委員さんの方にお諮りするという流れになろうかと思うのですけれども、こちらも次回の会議１０月３０日ですと、もう準備を整えていなければならない時期にありますので、社会教育委員会議が終了しましたら、持ち回りで今年の教育委員会表彰者の決定の決裁を各委員さんにいただいて、決定させていただきたいということでお願いの提案になります。次回の教育委員会議では改めて事後になりますけど、報告ということで教育委員会表彰の一覧を提出させていただきたいと思うのですけれども、社会教育委員会議の時期については、何日でしたかね。

○小俣次長補佐：まだ決定していないです。

○阿部教育次長：はい。社会教育委員会議の日程設定はちょっとできていませんので、その後になろうと思います。中旬以降になるかと思いますが。２０日よりは前ですかね。

○小俣次長補佐：そうですね。そのあたりには固まると思います。それをもって社会教育委員会議行います。

○藤本委員　：決定して通知が行きますよね。それまでは、まぁ我々わかんないですけども受けられる方もその日の事前には私達も話できないのですか。勝手な話ですが。その日に病院とかあれば代理のものでも、出席できるのかどうか、この間は「できない」とおっしゃいましよね。来ないと出されないとか。

○阿部教育次長：11月3日ですよね。当日に出られる、出られないは関係ないですよ。当然スポーツの関係の方ですと、当日大会でということで、欠席される方もおります。その方には後ほどお渡しにいったりですとか、代理の方が来たりとか、当然本人の方にいらしていただくのが一番いいですけれども、１１月３日に来られる方じゃないと駄目って事はないです。

○藤本委員　　：それが気になっていました。
○阿部教育次長：ちょっと候補者の一覧を持ち回る日も、まだちょっと今お伝えできないんですけれども、連絡させていただいて、表彰者の方の決定をしていただきたいと思っております。宜しくお願いします。
○阿部教育次長：３番目、次回教育委員会議の開催についてということで、本当は年度当初に決めた日程とは違う日だったんですけれども、変更できないだろうかということで川谷さんからご相談がありまして、ちょっとお諮りしたいんですけれども、１０月３０日ということで設定させていただいてよろしいですかね。
○藤本委員　　：川谷さんがそれまでいないってことですか？
○阿部教育次長：そうではないと思います。最初の２６日はもう都合が悪いということで。
○藤本委員　　：何かあるんですかね。
○阿部教育次長：詳しくはちょっとすいません。ずっと長期で入院とか何か、という話ではなかったと思います。
○眞坂教育長　：この辺りちょうどいないんだよなっていってました。
○阿部教育次長：ええ。それで日程を変えてもらえるだろうかと、まず日程の方はちょっと探してみますという事で、皆さんにはちょっとすいません。確認はしていなかったですけれども、川谷さんからはこの日外してもらえればって事で。今日の欠席もまた違う理由だと思います。ということで、１０月３０日でご案内させていただいてよろしいですか。
○各委員　　：はい。
○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは、９番のその他ということで、浅茅野小学校１００周年記念祝賀会、１０月１日日曜日１２時半から開催されます。皆さんの方にも学校の方から直接御案内が届いているかと思います。藤本さんは欠席ということで、お知らせは学校のほうにお伝えしているところですけれども、宮川さんと川谷さんと玉田さんは出席ということで、確認ですけれども、一応教育委員会のワゴン車で行こうと思っていますが、乗って行かれませんかということでの確認です。送迎いらないですか。まず苗畑からこう順々に廻ろうかと思っていましたが。
○宮川委員　　：自分で行きます。
○阿部教育次長：いらないですか。川谷さんは迎えに行きますということだったので、乗って行かれます。玉田さんはいかがですか。
○玉田委員　　：私は自分で。
○阿部教育次長：娘さん二人とも出席になっていましたね。どうやって皆さんで行かれるのかなあと思っていまして。
○玉田議員　　：自分で行きますのでＯＫです。
○阿部教育次長：そうしたら、宮川さんも玉田さんも送迎はいらないという事ですね。わかりました。はい。用意した議題は以上となります。委員さんから何かありましたらお聞きしたいと思います。よろしいですか。それでは、締めたいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。

≪終了≫